~除雪作業にご協力をお願いします~

除雪作業を効率よく行うために、皆さまのご理解ご協力をお願いします。

◆路上駐車はやめましょう



道路全体の除雪作業に影響がでます。

◆排雪溝のフタは閉めましょう

歩行者が落ちたり、除雪車がぶ つかるなど事故につながります。

◆除雪後の通行に注意しましょう



除雪後は、道路が滑りやすくな りますのでご注意ください。

◆立木や垣根は保護しましょう

除雪作業に支障をきたす恐れが ありますので、立木や垣根の保 護をお願いします。

●お問い合わせ

農林建設課 ☎37-2115(担当:橋本)

◆除雪車への接近に注意しましょう



作業中に前進・後退を繰り返しま すので、接近に注意してください。

◆除雪作業が遅れる場合もあります

早朝から除雪を行いますが、降 雪状況により除雪が遅れる場合 もあります。

「第74回人権週間」のお知らせ

国際連合は、昭和23年(1948年)第3回総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、昭和 25年(1950年)第5回総会において、世界人権宣言が採択された12月10日を人権デーと定め るとともに、全ての加盟国にこれを記念する行事を実施するよう呼び掛けています。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、世界人権宣言が採択された翌年の昭和24年から、毎 年12月10日の人権デーを最終日とする1週間を人権週間と定め、人権尊重思想の普及高揚の ための啓発活動を全国的に展開しています。

人権週間中の特設人権相談所では人権擁護委員がご相談をお受けします。相談は無料で、秘 密は固く守ります。人権に関する問題でお困りの方は、どうぞご利用ください。

詳しくは **仙台法務局大河原支局(電話 0224-52-6053)** までお問合せください。

■特設人権相談所

時 12月10日(土) 午前10時~午後3時

所 白石市中央公民館

●相談例

差別を受けた、暴行・虐待を受けた、セクハラ・パワハラを受けた、いじめ・体罰を受けた、 名誉毀損・プライバシー侵害(インターネット含む)を受けたなど

七ヶ宿ダム公園冬期間閉鎖します

七ヶ宿ダム自然休養公園は 12月~3月の期間冬季休業 いたします。コロナ禍にもかかわら ず多くの方にご利用いただきありがとうございます。来年度も皆さんが楽しめる七ヶ宿ダム自 然休養公園となるよう管理していきますので今後ともよろしくお願いいたします。

~令和4年度の主な支出~

※委託料等诵年の項目除く

◎桜整備事業 テングス病が発生している桜を中心に整備中

◎看板修繕 ふるさとの碑やダムに沈んだ集落の説明、記念植樹等の看板を修繕しました

ベガルタ連携事業の一環として多くの方に運動広場を利用してもらいたいとい 《運動広場》 看板設置

う目的から「スポーツパーク七ヶ宿べガルタ仙台」看板を設置しました







七ヶ宿ダム公園桜寄付をいただいた方へ **~希望する方には当時設置した名札をお渡しします~**

七ヶ宿ダム公園開園の際に多くの方に寄付をいただき植樹した桜ですが、テングス病除去や 込み入った場所の伐採等の整備のため、設置している名札を外させていただく運びとなりまし た。昨年、当時申込していただいた住所に同内容を郵送させていただきました。住所変更等で 届かなかった皆様申し訳ありません。

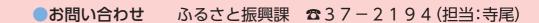
この度希望される方を対象に名札を差し上げますので役場までお越しください。30年が経 過しているため、全員分が残っているわけではございませんので名札が残存しているか予めふ るさと振興課までお問い合わせください。

●受渡期間

令和4年12月1日~令和5年11月30日(1年間)

●受渡場所

役場ふるさと振興課



令和4年12月1日号 広報しちかしゅく No.743